

# 令和3年 秋季号 NEWS 119 いわみざわ 消防だより

Autumn 2021

「おうち時間 家族で点検 火の始末」(2021年度全国統一防火標語)

住宅防火

いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火用品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

令和3年 全道秋の 火災予防運動

10月15日から10月31日まで

秋の味覚 梨

今年も秋の火災予防運動の時期がやってきました。これから、暖房器具の使用による火災が発生しやすい季節を迎えます。暖房を使用する際は点検整備を行い、取扱いには十分注意しましょう。そして、「住宅防火のいのちを守る10のポイント」を参考にして、火災なし(梨)の秋を過ごしましょう!

令和3年1月から令和3年8月末までの 出動件数

火災件数 20件  
昨年同期 29件



救急出動 2,656件  
昨年同期 2,332件



救助出動 111件  
昨年同期 35件



岩見沢消防団 消防団員募集中

まずはお電話を!! 22-4302



消防本部 警防課 消防団係

syoubou! iwamizawa  
岩見沢消防署  
ホームページ

http://iwamizawa119.jp/

ホームページの内容は適宜更新しています!

岩見沢消防署

検索

# 令和3年住宅用火災警報器 設置率調査結果を公開!!



## どういう調査なの？

毎年、国から調査依頼があり、管内153地区の中から、20地区を無作為に抽出し、各地区5世帯(計100世帯)の設置状況を調査するものです。

例年は個別訪問し、聞き取り調査を実施しておりますが、今年はコロナ対策のため、お電話にて調査しました。

調査期間は、令和3年5月6日から令和3年5月31日までの間でした。

ご協力ありがとうございました!

## 調査の結果はどうだったの？

管内の住宅に設置されている割合

今年 **83%** > 去年 **82%**

設置世帯のうち、適正に設置され維持管理されている割合

今年 **81%** > 去年 **75%**

## 全国と管内の設置状況の比較

住宅に設置されている割合

管内 **83%** > 全国 **82.6%**

設置世帯のうち、適正に設置され維持管理されている割合

管内 **75%** > 全国 **68.3%**

## 何がわかったの？ どうしていけば良いの？

- 平成23年に設置義務となり、器具の寿命の目安である10年が経過しました。
- 設置率は横ばい。「長年付けなくても大丈夫だから…」と思わないで、早急な設置をお願いします。
- 維持管理について、「電池が切れたまま」「壊れて取り外したまま」が増加傾向にあります。命を守る大切な器具について適切な維持管理をお願いします。

## 事業所の方へ消火器の大切なおしらせ



消防法令に基づいて設置されている旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です。

「**適応火災のマーク**」を確認し、「**文字で表示**」されている場合は、旧消火器です。

2022年1月1日からは、「未設置」の扱いとなり、

**法令違反**になります。

**残り3カ月です!!**

令和2年3月に愛知県、令和3年5月に兵庫県において、**火災の際に使用した点検未実施の消火器が破裂**し、従業員が負傷する事故が発生しています!

立入検査等で消防職員が使用不可と判断した場合は、「未設置」の扱いとなり、**法令違反**になります。



●本体底部の腐食

●蓋の腐食

破裂する恐れがある消火器の例

**このような消火器があったら、早急に交換をお願いいたします!!**